

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを!

# NPO みなまた



No.62 (2024年1月)



年末のキトさん家ではクリスマス会や干し柿作りやそば打ちなどをみなさんと楽しめました。コロナウイルスの関係でまだご家族の方とご一緒に楽しむ事が難しい状況ですが、また以前のように、ご家族や地域の方々とイベントを楽しめるようになればと思っています。今年もどうぞよろしくお願いいたします。(元村健二)



発行：NPOみなまた 発行責任者：中山 裕二 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 メール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：岡本 あき)

# 新しい年を迎えて

新しい年をむかえ、日ごろからお世話になっているみなさまに、心から感謝申し上げ、新年のごあいさつを申し上げます。

## 「キックバック」

3年連続で日本大学に対する国の補助金の全額が不交付だそうです。元理事長の脱税問題やアメリカンフットボール部員の薬物事件が理由です。ひるがえって、現在進行中の政治資金をめぐる事件。パーティー券を売っての裏金作りです。私たちとはかけ離れた金銭感覚。現職議員の逮捕者が出て、予備軍もいます。この状況ならば、自民党には政党助成金を受け取る資格はないと思います。日大とどこが違うのでしょうか。さっそく次回分から辞退すべきです。

このような政府ですから、お金の使い道をめぐって必要なところには回らず、軍事費や無駄な「公共」事業のためにどんどんつぎ込んでいきます。介護報酬は、1.59%上がりますが、まさに微増。事業の充実や職員の処遇改善につながりません。税金の使い方、政治のあり様をおもとから変えなければならぬと実感しています。

## 「看取り」

当法人が運営する認知症対応のグループホームで昨年も看取りを経験しました。

長年入居されていた方が亡くなるのはつらいのですが、主治医と連携し、細やかな介護を続け、穏やかに最後を迎えられたと報告がありました。101歳の大往生でした。付き添いのための施設もない民家改造型の施設で、感染症対策を期しながらの職員の対応に心から敬意を表したいと思いません。(棚橋慶さん、板井八重子医師の寄稿をご覧ください。)

## 「今年は」

さて、今年は、認知症対応のグループホームの運営を着実に行うことに加えて、地域とのかかわりを強めるために、まずは、ホームページの充実に着手したいと思います。街づくりや水俣病について、少しずつでも発信できるようになればと思います。

また、3月22日には、ノーモア・ミナマタ第2次熊本訴訟が判決を迎えます。4月18日には、新潟の裁判も判決です。昨年9月のノーモア・ミナマタ第2次近畿訴訟の大阪地裁判決に続いて連弾で勝利し、一刻も早い解決に向かいたいと思います。これまでの水俣病のたたかひの総仕上げともいえるたたかひにしていかなければなりません。

## 「戦争を止めよう」

ウクライナやガザをはじめ世界中で、力で抑えこむ戦争がたたかわれ、子どもたちや女性が犠牲になっています。今こそ戦争をやめ、平和と民主主義を守るために多くの国民が手をつなぎ、世界の人々と力を合わせる必要があります。

微力ではありますが、今年も力を尽くしていきたいと思いません。みなさまの変わらぬご支援を心からお願いいたします。

2024年1月

代表理事 中山 裕二



## 今年も明るく元気に!



クリスマス会ではプレゼントや歌、出し物があり、スタッフからの出し物の一つの箱に手を入れての物当てクイズでは笑いもありみなさんと楽しまれていました (キトさん家)



クリスマス会。職員手作りのゲーム。  
それぞれの入居者様にプレゼントが渡されました。



今年7月で103才に。  
今年もお元気で!

お屠蘇をどうぞ。よろしくお祈いします。  
今年もお元気で!



今年も穏やかで楽しみのある暮らしを大切にしたいと思います。(ふれあいの家)



暖かい日差しをあびて、みなさんで日向ぼっこです。



ふれあい農園で収穫した、取り立ての野菜でお料理を準備しています。



門松も準備し無事に新年を迎えることができました。

弁護士 寺内 大介

新年おめでとうございます。

昨年9月27日、大阪地裁は、ノーモア・ミナマタ第2次近畿訴訟で、国、熊本県、チッソが連帯して原告128名全員に各275万円を支払えとの判決を言い渡しました。しかし、被告らは、大阪高裁に控訴し、争いを継続する意思を表明しました。提訴から9年を経て言い渡された判決に対する控訴は、平均70歳を超える原告にさらなる苦痛を押し付けるものであり、人道に反するものです。

#### 疫学的研究を重視した判決

被告らは、手足の感覚障害はありふれた症状だから不知火海の魚介類を食べた人に手足の感覚障害が認められても水俣病とは認められないと主張しています。

この点、判決は、これまでの健康調査を分析した津田敏秀教授（岡山大）の算定結果に高い信頼性を認め、不知火海の魚を多食した人に手足（四肢末梢優位）または全身の感覚障害が認められた場合は水俣病と推定すべきと判断しました。

藤野紘医師、板井八重子医師を始めとする医師団は、宮野河内、姫戸、旧長島で住民過半数の検診を実施し（新有病率調査）、高林秀明教授（熊本学園大）らは、熊本民医連の協力を得て倉岳町で魚の喫食と自覚症状を調査しました。これらの調査が、津田教授の意見書や証言とあいまって、判決に大きな影響を与えました。

#### 共通診断書は信用できる!

被告らは、原告らが水俣病である証拠として提出している共通診断書について、検査項目が少な



い、検査者も非検査者も水俣病であると思い込んで作成されており信用できないと主張しています。

この点、判決は、「共通診断書検診は、水俣病の典型的症候及び他原因との鑑別の有力な手がかりとなる事項を対象としたものであり、担当医師に対する指導を行うなど、神経学的検査及びその評価を適切に行えるような配慮の下に行われたものといえる」として信用性を認めました。

これは、高岡滋医師や積豪英医師を始めとする医師団の粘り強い検診と意見書・証言の成果です。

#### 不知火海全域が汚染されていた!

被告らは、水俣湾周辺の魚しか汚染されていないと主張しています。

この点、判決は、「毛髪水銀値の調査結果によれば、不知火海沿岸各地には、毛髪水銀値が水俣



と匹敵するか、それ以上の水準の地域もあり、そうでない地域であっても、有病割合が高くなることを指摘されている水準を上回る者が多かったと認められ、水俣病を発症し得る程度の曝露が広範囲に広がっていたと推認される」「特措法の対象地域外である姫戸町、倉岳町、新和町、河浦町宮野河内地区、旧長島町、阿久根市及び山野線沿線でも、不知火海で獲れた魚介類を継続的に多食したと認められる場合には、水俣病を発症し得る程度にメチル水銀を摂取したと推認するのが合理的である」と判断しました。

これは、原告の皆さんが、各地域での魚の流通・喫食状況を訴えてきた成果です。

#### 昭和44年以降も汚染は続いていた!

被告らは、チッソがメチル水銀の排出を停止した昭和43年以降は水俣病を発症するような汚染は

認められないと主張しています。

この点、判決は、「少なくとも水俣湾の仕切り網が設置された昭和49年1月までの時期に、水俣湾又はその近くで獲られた魚介類を多食した者は、感受性の程度によっては水俣病を発症し得る程度にメチル水銀を摂取したと推認するのが合理的である」と判断しました。

#### すべての社説が近畿判決を支持

全国すべての社説が近畿判決を支持し、国に「すみやかな救済」を求めています。今年3月22日に熊本地裁判決、4月18日に新潟地裁判決です。熊本でも新潟でも近畿と同様の判決を勝ち取り、高齢化した原告らが生きていくうちに救済されるよう、そして、すべての水俣病被害者を救済できるよう、署名や新聞投書、SNSでの発信等、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

### ノーモア・ミナマタ第2次熊本訴訟

## 判決前総決起集会

2013年6月20日、熊本地方裁判所に48人の原告が提訴してノーモア・ミナマタ第2次訴訟が始まりました。あれから10年余の月日が流れ、原告の平均年齢は73才を超え、判決を聞くこと無くこの世を去らざるを得なかった原告は200人以上になります。

3月22日は待ちに待った熊本訴訟の判決です。

近畿訴訟に続く勝利判決で「すべての水俣病被害者の救済」を実現するため、判決直前の決起集会を開催します。お誘い合わせの上ご参加ください。

日 時：3月16日（土） 12時30分～受付 13時開会

場 所：嘉島町民会館ホール（〒861-3106 熊本県上益城郡嘉島町大字上島545）

電話 096-237-0058

#### ◎判決当日のご案内

3月22日（金） 場 所：熊本地方裁判所

10：00～門前集会 10：30～傍聴抽選 11：00～判決言い渡し



寄稿

## 「キトさん家」での看取りを経験して

板井 八重子（水俣協立病院 内科医）

「看取り」というのは、ある方が「今の治療をしても近いうちに命が終わると予測される状況の時に、胃婁・人工呼吸器・心臓マッサージなどの延命処置をせずに」最期を迎えることを言います。

私は2年前から毎週木曜日に水俣協立病院での診療を行うようになり、午後2週間に1回「キトさん家」の訪問診療を担当しています。「キトさん家」は、民家を改造・増築したグループホームで、9名が入居しています。その中に100歳を超え認知症が進んでも穏やかなIさんがいました。壁には、ご家族からのたくさんの温かい寄せ書きや写真が貼ってあり家族関係が見てとれました。

最期をどう迎えたいか？ Iさんのご家族の過去のアンケートでは「心臓マッサージ・人工呼吸器・人工透析・輸血・中心静脈栄養・胃婁」などすべて延命治療を希望していました。それを見て愛するIさんを失いたくないご家族の思いがあふれていると思いました。しかし医療・介護スタッフから見ると、それはご本人にとって必ずしも最善ではなく、キーパーソンの息子さん配偶者との話し合いの場を設定。ご本人の枕元で、当方の率直な意見を伝えご家族で話し合ってほしいと伝えました。

2週間後、訪問診療に向くと、Iさんの部屋はコロナ禍の面会制限の中でも家族が気兼ねなく面会できるよう変更になって、そのアイデアに感激。ご家族はお見舞いを増やせ「看取り」を受け入れていきました。次第に食事がとれなくなり、協立病院では訪問診療に常勤医師を加えて強化、「キトさん家」は初めて「看取り」をおこなうにあつての介護スタッフの疑問や不安を汲み上げ病院に伝え納得できるきめ細かな対応方針定めていきました。そうして、Iさんは穏やかに最期の時を迎えることが出来ました。この経験を受けて、今後ご遺族を含めて振り返りの機会を作りたいとおもいます。

政府が信じられないほどの軍事費増大の道を選択している今、このように一人の命を大事にする医療・介護の取り組みを行うことが、それへの最大の抗議だと思います。命を大切にする政治を求めて声を上げてまいりましょう。

## 今年も明るく元気に!

入居者のみなさん全員が元気に新年を迎えることができました。

今年は初詣に行けない方のためにホーム内に「三郎の家神社」を設けました。今年も入居者のみなさんの健康と笑顔がたくさん見られますよう職員一同精進してまいります。(三郎の家)



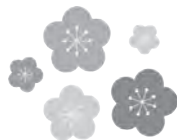
クリスマス飾りつけ



三郎神社での初詣。お賽銭は  
115円（良いご縁）とかけて！



今年も、職員から心のこもった年賀はがきが  
届きました。嬉しいプレゼントも！



林 田 ぶ し

明けまして…と入るべきなのでしょうが…

### ☆わが星の存亡問はる年迎ふ

地球沸騰化とさえいわれる時代に入ってしまい、世界的規模で大火災・大洪水・大干ばつ・海面上昇による大地の消滅など、どれも経験したことのない規模で地球を襲っています。戦争や戦争の準備などしている場合ではない、生物が生存できない地球への危機を回避できるのかが問われる年になりそうです。しかも問題は今の世界の指導者たちに期待が持てないことです。水俣病の闘いと同様、民衆の平和への闘いを大きく強く、ねばり強く。事態を切り開くのはその道だけではないでしょうか。ついでに言うと、世界賢人会議・日本賢人会議というのが存在します。己で己を賢人というのですが、ちなみに反対語を探してみたら愚人と出てきました。賢人が愚人を導いているということでしょうか。日本の場合、役員には46人が名を連ね、岸田首相もしょっちゅう出ている会議です。「怖いですね・怖いですね」というタレントさんがいましたが、まさしく現実です。

### ☆また一つ不知火海照らし星流る

俳句の評価では対象にもならないと思います。ただ私にとって、先に板井優先生を亡くし、また北岡秀郎さんが亡くなられたこと、小さな出来事ではありません。「偲ぶ」を拝見して、私よりも若くて、人工透析をはじめ、何度も大病を患いながらの活動と実績。敬服してやみません。その思いからの句です。

### ☆馬草桶ほどメチル水銀海鼠喰ふ

チツツに勤めていたころ、湯堂の同僚の家で職場忘年会をやったことがあって、そこで馬草桶

いっぱい海鼠<sup>なまこ</sup>を獲っていて、腸<sup>わた</sup>をすすりながら、捌いてくれたのをご馳走になったことがあります（1963年頃）水俣病の公式確認が1956年で、水俣病の闘いは水俣病対策市民会議発足が1968年、県民会議発足がその翌年という時期です。

### ☆師走国会汚銭答弁ブッキラボウ

日本の政権党はまさに汚銭まみれ。政権党のパーティ券販売、会場収容人数の5倍ものパーティ券を売りつけて、それで隠しカネをつくって、それがしんぶん「赤旗」にすっぱ抜かれて、派閥の大家らが特捜部の捜査をうけるまでに追い込まれる事態に。閣僚が何度も更迭される事態もふくめて、国会ではまともな答弁は一切なし。内閣支持率は10%台も出てくる状態です。国・県・行政・大企業の被害にさらされている仲間たち、大きく団結して頑張り抜きましょう。

### ☆天の川濁る地球の病み深し

### ☆師走不況畳屋までも畳まれて

### ☆霜焼けの骨まで透けて疎開の子

戦中、水俣から奥球磨に疎開して少年期を生き延びましたが、毎冬霜焼けに悩まされて、人差し指の付け根が腐ってガーゼを取り換えるとき、骨が白く見えたこと、そのあとが今でも残っています。

### ☆忘れてはならぬ一日や開戦忌

### ☆ペイペイ支援大型店舗ほっくほく (川柳)

### ☆花魁草孫<sup>おいらんそう</sup>に由来を聞かれても

### ☆子を守る雀鴉にたちろがず

### ☆多病息災老ひて二人の晦日蕎麦

## たくさんの笑顔、ありがとうございました

昨年の11月26日午前0時55分にIさんはキトさん家で息を引き取った。享年101歳と大往生である。12年間の時をキトさん家で過ごされたIさん。それを共に過ごさせていただいたことに感謝しIさんの事についてお話しできればと思う。

Iさんは、誰にでも分け隔てなく、笑顔であった。そして、他者も笑顔にさせ楽しませることに長けていた。変な顔で楽しませたり、会話で楽しませたり、歌でも楽しませたりと終始、笑顔であった。怒った顔もあまり見たことはない。思い出すと、他の入所者、職員、そして、家族の方々が笑顔になっている光景が多くみられる。お誕生日会の行事では、歌をお願いすることがお約束となっていた。そこで披露される歌でみんなを笑顔にさせた。本当に人を楽しくさせるのが上手な方であった。

今はその歌を聴くことはできない。しかし、私たちの心の中で、笑顔で歌っているIさんは、いつまでも残っている。本当に楽しい時間をありがとうございました。

最後になりますが、初めて看取りを経験させてもらいました。病院の先生方を始め関係者の方々、そしてご家族の皆さまのご協力もあり、ホームでの看取りを行えたことに関しお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

キトさん家 管理者 棚橋 慶

## よろしくお祈いします

ご縁があり昨年3月より三郎の家に入職しております。新しい職場で初めは慣れないこともありましたが明るく頼もしい先輩スタッフに助けられ頑張って働かせていただいています。

日々、入居者様の笑顔を見ていると介護の仕事をやってきて、心から嬉しく感じています。

これからも日々入居者様に寄り添ったケアを行い笑顔で日々を過ごしていただけるように頑張っていきたいと思ひます。

三郎の家スタッフ 淵上 裕樹 (介護福祉士)

昨年11月にふれあいの家に入職しました。

優しいスタッフに日々教わりながら働かせて頂ひています。

ご利用者と接するなかで穏やかな雰囲気にも和んでいます。

これからもお一人おひとりの気持ちに寄り添い楽しく過ごしていただけるよう頑張っていきたいと思ひます。

ふれあいの家スタッフ 中園 孝美 (介護福祉士)

入職して早、6ヶ月がたとうとしてひいます。まだまだ勉強させて頂くことが多く、スタッフの皆さんが一つひとつ丁寧に教えて下さりサポートして下さるので、とても安心して働くことができてひいます。

私はこれまで病院で看護助手として働いておりましたが、一人ひとりに寄り添う少人数ケアがしたく三郎の家を志望させていただきました。

私自身、とてもマイペースの性格のため迷惑をかけてしまうことが多いかも知れません。少しずつではありますが、利用者様一人ひとりに合ったケアができるよう励みたいでひいます。

三郎の家スタッフ 吉井 美月 (介護士)

以前よりグループホームに興味がありました。

ふとした出会いから、今回、ふれあいの家で働けるようになりました。毎日を新鮮に過ごせてひいます。

人びとのつながりに感謝する日々です。

ふれあいの家スタッフ 田口 紀子 (介護福祉士)

## 編集後記…

新年早々、能登半島の地震が伝えられました。日を追う毎に甚大な被害が明らかになっています。お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに被災された全ての皆様に心からお見舞ひ申し上げます。